



愛知県訪問看護ステーション協議会
Aichi Visiting Nursing Station Council

りあん

～きずな～

Vol.22
2025



会員数 R7.1.31

施設会員…382施設
個人会員…2名
団体・賛助会員…10施設

令和7年度に向けて

令和7年度を迎えるにあたり、会員の皆さまのご活躍とご健勝を心よりお喜び申し上げます。会員の皆さま方には当協議会の事業に多大なるご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和6年に起こりました能登半島地震や豪雨による災害では、各地で甚大な被害をもたらしました。多くの方が被災され、いまだに避難生活を送られている方も多数みえます。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、令和7年度は2つの重点事業を進めてまいります。

まず、当協議会は、平成26年に愛知県訪問看護ステーション連絡協議会と愛知県訪問看護ステーション管理者協議会を発展的に解消し発足しました。発足時は組織が未熟であり、愛知県看護協会長が組織を支援するために会長に就任致しました。この10年の間に組織としての基盤が出来上がり、会員の定着・理事会の活性化・事務の体制強化・教育体制の充実・年間事業の推進・財源の確保と監査などの体制が構築されました。体制が整備された今だからこそ今年の干支「巳年」にならい、今までの協議会から脱皮し新しく生まれ変わり、協議会として新しい未来へ一歩踏みだす時だと考えます。そのためにより一層地域に根差して、質の高いサービスを提供できる体制を整備してまいります。

次に、昨年は1月に能登半島地震がおり、8月には宮崎県日向灘を震源とする地震後に南海トラフ地震臨時情報として「巨大地震注意」が初めて発表されました。このことを踏まえ、南海トラフ地震への備えが急がれています。訪問看護ステーションは小規模事業所が多く、1事業所での役割には限界があります。愛知県では1,200余を超える事業所が活動していますが、横のつながりは薄く災害時における連携は図れていない現状があります。当会は、訪問看護ステーションを支援する役割を担っており、令和6年度に作成した災害対策マニュアルの周知とともに、マニュアルに基づいた訓練を実施し、マニュアルの修正を目指します。

令和7年度も会員の皆さまのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

愛知県訪問看護ステーション協議会
会長 三浦 昌子

令和7年度 通常総会のご案内

開催日 令和7年6月28日(土) 13時半から16時 場所 愛知県看護協会

提出議題
報告事項1：令和6年度事業報告
第1号議案：令和6年度決算種類の承認および監査報告
報告事項2：令和7年度事業計画
報告事項3：令和7年度収支予算
第2号議案：役員の選任について

講演
テーマ：2040年を見据えて訪問看護への期待(仮)
講師：愛知県福祉局福祉部高齢福祉課担当課長
愛知県訪問看護ステーション協議会会長 三浦 昌子



「夏を乗り切る!!」



訪問看護師のための暑さ対策

昨年の猛暑は訪問看護師にとって過酷でした。利用者の安全はもちろんのこと看護師にとって、また管理者にとっても安全な環境で看護を提供するためのご苦労があったと思います。今年の夏も残念ながら酷暑になるでしょう。そこで「夏を乗り切る!」をテーマにみなさんの創意工夫を共有したいと思います。

昨年新城市訪問看護ステーションが暑さ対策で導入したのは、作業衣料品の取扱店で購入した「ユニットクールベストHO790」(メーカー希望小売価格3,860円・税抜)です。このベストは、メッシュ素材のため通気性がよく、軽量なため動きやすさを損なうことなく快適に着用できます。さらに、背中や両脇のポケットに冷凍した保冷剤を入れることで、効率的に体を冷やすことができます。暑い季節の訪問看護の現場では非常に役立っており、使用したスタッフからは「命綱でした」「暑い車の中でも助かった」「もうベストなしは考えられない」との声も聞かれています。

- *注①保冷剤を冷凍するための冷凍庫も購入しました。
- ②このベストは大手通信販売サイトでも購入可能です。



(新城市訪問看護ステーション 鈴木 伸子)

「幸せホルモンで夏を乗り切る」

暑い日が続く中、訪問看護は体力勝負です。当事業所での猛暑を吹き飛ばす取り組みについてご紹介します。まず7月の暑気払いでは豪華なお弁当が提供されます。また日頃の訪問では、利用者さんが畑で作った夏野菜のお裾分け、それを料理好きなスタッフが美味しい食事に変身させてくれます。そして昼休憩はスタッフ全員が一旦帰社。時には勉強会で夏バテ防止の簡単レシピの紹介などもありチームワークを高めています。美味しいものには「幸せホルモン」が含まれるそうです。これには食事が楽しいだけでなく気分を高揚させストレスを軽減する作用があります。元気をチャージし、暑さに負けない元気な身体を保っています。(訪問看護ステーション太陽 横井 ひとみ)



私たちは、訪問看護ステーションで働きだして2回の夏を経験しました。1年目の夏は何もわからずただただ先輩について回るのが精一杯でした。2年目になり、車中・訪問先・事務所の温度差、入浴介助時の暑さ対策としてネッククーラーを使用したり、経口補水ゼリーなどを車内に常備したりと個々で工夫をしていました。自分たちだけでなく、利用者さんの熱中症対策として家族やヘルパーさんたちと協力し室温確認、必要時にはエアコンの継続使用や扇風機を回すなどの空調管理をしました。また、弊社からは毎年経口補水ゼリーを利用者さんへお渡しし、熱中症・脱水予防の啓発をしています。スタッフへは弊社社長からアイスクリームやスイカなどの差し入れがあり暑い夏を乗り越えられるよう頑張っています。今年の夏も猛暑が続くと思いますが利用者さんとともに夏を乗り切りましょう。

(訪問看護ステーション パウ 鷲頭 美恵 杉山 和泉)



地域における訪問看護ステーション連携の実態

令和6年度愛知県訪問看護ステーション協議会としての災害時マニュアルを検討するため実態調査を行ないましたので結果の概要を報告します。詳細はホームページをご覧ください。調査内容は二次医療圏それぞれに訪問看護ステーションが連携するための組織をもっているか、どのように連携しているか、また活動内容などです。ご協力いただきました地区の代表者の方に御礼申し上げます。

地域連携実態調査結果報告 広報委員会

▶ 1 医療圏内の連携会の数

医療圏	名古屋	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部西	西三河南部東	東三河北部	東三河南部	計
組織数	17	1	5	2	4	5	1	4	1	0	4	44

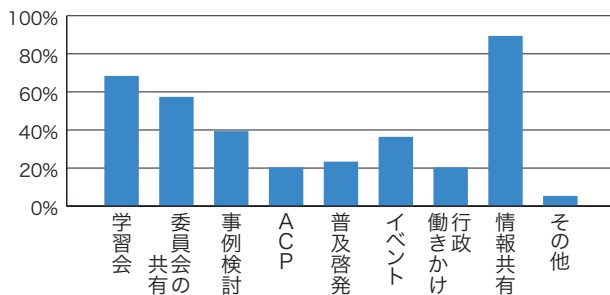
▶ 2 連携会の開催

80%の連携会は定期的に開催している。定期開催の連携会では隔月1回開催が最も多い。

定期	毎月	隔月	年4回以上	年3回	年2回	NA	計
	5	12	10	5	2	2	36
不定期			年4回以上	年3回	年2回	0回	計
			2	4	1	1	8

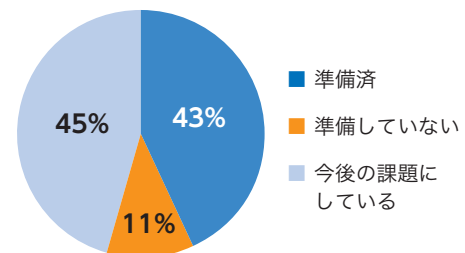
▶ 3 連携会の活動内容（複数回答）

活動内容のうち最多は情報共有であった。
その他に「災害時について」「多職種連携」があった。

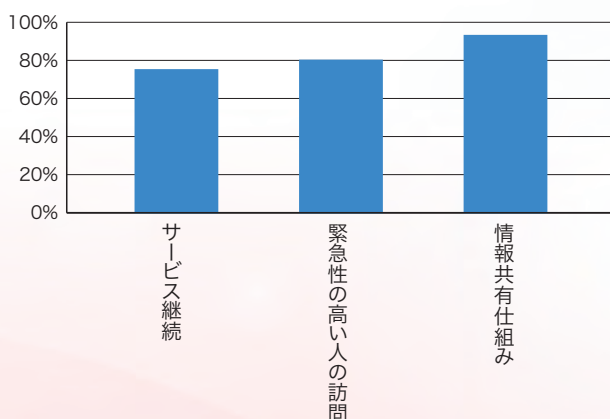


▶ 4 災害時連携の準備状況

準備できている連携会は約4割であった。

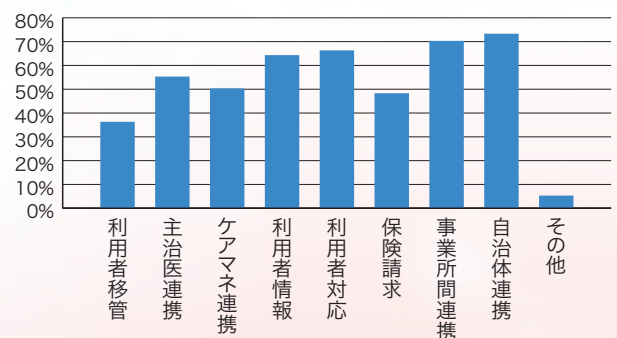


▶ 5 災害時に連携したいこと（複数回答）



▶ 6 災害時連携強化のための課題（複数回答）

災害時連携の課題と考えていることで多いのは自治体との連携、事業所間の連携、利用者対応（説明と同意）であった。その他には「日頃の訓練」「法人間の連携」があった。



災害マニュアル検討会の活動報告

愛知県は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されていますが、災害が起こった場合、当協議会は各地域の被災状況を情報収集するすべがない状況です。そこで今年度の重点事業として検討会を立ち上げ研修会を開催しました。研修会の学びから、実際の被害を想定し「事前に解決できる」「アクションカードを作る」「諦める」に分類しました。「事前に解決できる」ことの一つとして愛知県看護協会ははじめ、行政等とも具体的に連携するための体制作りに取り組んでいます。

(副会長 近藤 佳子)

研修会報告

運営指導研修会

講師：名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 課長補佐 佐藤 智洋

テーマ これをおさえておけば大丈夫！事業の自己点検

日時 令和6年7月20日（土）13:30～16:30

場所 オンライン開催

参加者 74名

運営指導という身構えてしまいましたが、講義を受けて、適正な訪問看護ステーションの運営が求められていることが十分にわかりました。6月の報酬改定でも新設の加算や義務化の減算があり、制度や加算の意義を理解することにより何をすべきかがはっきりしました。加算の算定を理解することにより記録への意識も変わるというスタッフの意見もあり、提供しているサービスの評価につながる記録の重要性も感じました。

指導を受けるのではなく「日ごろの看護業務や運営を確認してもらう」という気持ちで臨みたいと思います。

（訪問看護ステーションはんどあい 石井 悦子）

BCP訓練研修会

講師：みんなのかかりつけ訪問看護ステーション 災害看護専門看護師 大久保 貴仁

テーマ 発災後、スムーズに事業所運営ができるよう訓練をやってみよう！

日時 令和6年9月28日（土）13:30～16:30

場所 オンライン開催

参加者 98名

令和6年度介護報酬改定において、業務継続計画未策定の場合、基本報酬が減算されることになりました。ステーションのBCP計画をより実動性の高いものにするための知識と技術を習得するため本研修に参加しました。

事業を継続するためには、ハザードマップから地域を読み解くこと、災害によるリスクをイメージすること、正しく意思決定するために災害時特有の心理変化を学ぶこと、BCPと災害対応の違いを理解すること、安全確保の原則を組織で理解することが重要であることを学びました。中でも、災害時特有の心理変化が意思決定に及ぼす影響について考えさせられました。津波が来た時には高台に逃げると決まっていたにも関わらず、子供を親元へ帰すと判断し津波の犠牲になった事例が紹介されました。客観的に考えればなぜそう判断したのかと疑問に感じますが、当事者になった時、どのような状況でも正しい判断をすることは困難であると考えます。可能な限り、具体的な状況とその対応についてイメージできるシミュレーション訓練を繰り返すことで、いつでも誰もが状況に応じた最善な意思決定ができるBCP訓練を展開する重要性を痛感しました。

（高浜訪問看護ステーション 島崎 幸子）

判断カトレーニング研修会

講師：佛教大学保健医療技術学部看護学科在宅看護学 准教授 清水 奈穂美

テーマ 「何か変。おかしい！」いつもと違うと気づく力を養う

日時 令和6年10月19日（土）13:30～16:30

場所 オンライン開催

参加者 31名

今回、地域で暮らす療養者本人とその家族を支える訪問看護師は、病と生活の両方の視点を持ち、地域の課題解決に寄与していること、そして地域から期待されていることを深く感じる機会となりました。

講演の中で「自分らしく生きる選択をし、何とかしていく力」「家族の持つ強み」「暮らし方を見直すことに挑戦する人々を看護する」という言葉が印象的でした。本人・家族の持てる力を導き、自分らしく生きることには挑戦する人々を支えるためには、訪問看護師として思考と判断力が求められるのだと思います。臨床推論を学び、事例によるトレーニングでは自分の思考パターンを知ることもできました。今回の学びを職場に広げていきたいと思いました。

（訪問看護ステーション明日香 別所 久美子）

在宅における看護技術研修会

講師：訪問看護ステーションややのいえ統括所長
うんこ文化センターおまかせうんチッチ代表

榊原 千秋

テーマ POOマスターから学ぶ“気持ちよく出す！”排泄ケア

日時 令和6年12月7日（土）13:00～16:00

場所 看護協会2A教室

参加者 35名

研修に参加させていただいた中で印象深かったことは「排便は管理や調整されることではない」という先生の言葉です。そして私たちがいわゆる「便出し」という行為を正しい認識やアセスメントなく実施していると実感しました。

現在利用者さんには腹部マッサージを行い「気持ちよくガスやうんちが出た」といったうれしい反応をいただいています。私自身も紹介いただいた食物繊維とビフィズス菌を服用し、毎日のツボ押しとマッサージで気持ちよく排泄できる日が増えています。正しい知識を持って排泄をアセスメントし、利用者さんが気持ちよく排泄できるよう援助していきたいと思います。

（南部知多訪問看護ステーション 中野 みさと）



日本訪問看護財団設立30周年記念事業訪問看護貢献者表彰

この度、訪問看護推進の貢献者として表彰をしていただきました。ご推薦を頂いた三浦会長、協議会の皆様に感謝申し上げます。

業務委員長の時には「なんでも相談」に答えることで私自身も制度について再確認ができました。また県内の訪問看護ステーションに実施したアンケート結果から研修を企画しました。今後も地域包括ケアシステムの要となる訪問看護の推進にむけて精進していきたいと思っております。

(訪問看護ステーションさわやか 小椋 泰子)



訪問看護の世界に入り28年間、訪問看護認定看護師を取得し14年間、訪問看護の魅力に取りつかれてきました。1998年に設立された愛知県訪問看護ステーション管理者協議会と連絡会でも役員として携わらせていただいた時期もあり、諸先輩方には所属事業所だけではなく、愛知県全体に視野を広げる必要性を学びました。現在は統合された協議会の副会長として、愛知県の訪問看護事業の健全な発展を図り、愛知県民の保健・医療・福祉の向上に尽力したいと考えています。(副会長 近藤 佳子)

第74回 愛知県看護功労者表彰

第74回愛知県看護功労者表彰という荣誉ある賞をいただき、これまでご支援いただきました多くの関係機関の方々をはじめ、職場の皆様様に心より感謝申し上げます。

私が看護師として30年余り仕事をしてきた中で、訪問看護師としての経験はとても新鮮で、これこそが看護の原点だと思えるような貴重な経験を沢山させていただきました。利用者や家族に寄り添うこと、その人らしさを支えることなど、言葉での表現は単純ですが、やりがいを感じるとともにその難しさを痛感する日々です。少子高齢化社会において、ますます重要となる訪問看護において、人材育成や看護の質向上の取組みを支えていくことが、私の役割と心得、今後も微力ながら、地域医療の発展に努力してまいります。

(高浜訪問看護ステーション 古橋 香代)



なんでも相談

Q & A



会員の皆様を対象に「なんでも相談」を行っています。令和6年度に寄せられた相談より一部を紹介します。

Q

特別な関係にある医療機関を受診された利用者に、
同一日に訪問看護を行った場合、精神科訪問看護基本療養費は算定できるか？

A

受診の場合は、算定は可能です。往診、訪問診療とも基本的には併算定不可。ただし、退院後1ヶ月は往診、訪問診療とも訪問看護療養費と併算定可能。また訪問診療後、病状が悪化し訪問看護を行った場合は算定可能。訪問診療前に訪問看護を行う場合は算定不可になりますのでご注意ください。 参考文献：訪問看護業務の手引き（令和6年版）、訪問看護関連報酬・請求ガイド2024年版

令和6年度訪問看護ステーション東海・北陸ブロック交流会に参加して……

日時 令和6年11月23日（土）～24日（日）

場所 福井県あわら市

今回の交流会は「備えよう・繋がろう・支え合おう!!災害時の訪問看護」であり、テーマの通りに繋げる・支え合う大切さを改めて学ぶ時間でした。真田弘美先生の講演「褥瘡対策!」では最新の褥瘡ケアからDTI、バイオフィルム、体圧分散寝具の話題、2040年の看護に向けた看護教育でした。各県の活動報告では石川県の皆様から災害時訪問看護の現場のお話を伺うことができ、地域の連携や備えの重要性を改めて実感しました。

交流会では各県の「ご当地自慢」のユーモアと笑顔あふれるプレゼンテーションで心から楽しい時を過ごすことができ、大変有意義なブロック交流会となりました。次回の交流会ではどんな笑顔と学びが待っているのか楽しみです!

(研修委員 山端 二三子)



訪問看護サミット2024に参加して……

テーマ すべての人にウェルビーイングを～地域共生社会の推進に向けて～

日時 令和6年11月30日（土）

場所 東京都港区浜松町

今回は日本訪問看護財団設立30周年記念ということで600人を超える方々が参加され、会場は賑わいと熱気に包まれていました。訪問看護の推進にご尽力された方々の表彰があり、愛知県では当協議会から2名の方が表彰され、とても誇らしく思いました。特別講演では「訪問看護におけるウェルビーイングとは～すべての人が幸せに生きるために～」という演題で、自分らしく生きるためには、自分をとことん大切にし、自分への感謝・自分を労う・時には甘やかすと言われたことに共感し、興味深く聞くことができました。サミットに参加し、貴重な講演を聞くことができ、充実した時間を過ごすことができました。

(理事 浅野 照美)

新規加入事業所紹介 はーとふる訪問看護ステーション

私たちは、地域の皆様が末永く住み慣れた環境で過ごせるよう
ご支援したく訪問看護ステーションを立ち上げました。利用者様を中心に関係各所の方々と密に連携しながら、職員も多くの経験を糧に地域に根付いたステーションを運営して参りたいと思います。男性職員がいることも強みとしてより一層地域医療に貢献したいです！
(管理者 金井 公予)



グレース訪問看護ステーション



2024年4月に開設しましたグレース訪問看護ステーションと申します。私たちは、「思いやり」と「寄り添い」を大切に利用者様が安心して在宅生活が送れるよう、日々努力しています。経験豊富なスタッフが在籍しており、介護予防から看取りまで自信を持って看護いたします。働きやすいステーションを目指すこと、利用者様に満足した看護を提供することを心がけて、これからも頑張っていきます。どうぞよろしくお願い致します。

(管理者 佐藤 恵)



訪問看護普及啓発イベントに協力しました

地域で開催されたイベントにグッズの提供などを行ないました。当会が協力した主なイベントは下記のとおりです。

- ◆安城市福祉まつり ◆めいとう介護フェア2024 ◆稲沢市民病院まつり ◆地域交流会inみなと
- ◆緑区区民まつり ◆津島市民病院まつり ◆高浜市わくわくフェスティバル ◆やまの保健室

愛知県訪問看護ステーション協議会 入会のご案内

会員特典

- 当協議会が主催する研修に会員料金で優先的に参加できます。(施設会員はスタッフ全員が会員料金)
- 会員専用「訪問看護なんでも相談」を利用することができます。
- 訪問看護事業所を運営していく上で疑問に思うことなどについてお答えします。
- 県等行政からの情報や訪問看護に関わる最新情報等を受け取ることができます。
- 災害時等において、県等からの支援を迅速に受けられ、支援物資が届きやすくなります。

会員には次の4種類があります

- 施設会員 (会費 20,000円) 愛知県内の訪問看護事業者
- 個人会員 (会費 10,000円) 訪問看護事業所以外で勤務されている方で、愛知県内の地域ネットワークに関わるすべての方
- 団体会員 (会費 20,000円) 訪問看護事業を実施していないが、訪問看護と連携している団体の方
- 賛助会員 (会費 50,000円)

入会方法

- ホームページからお申込みください。
- 指定の口座へ会費を振り込み

*詳細は協議会ホームページ <https://aichi-vnc.com/> をご覧下さい。

入会に当たって

- 入会は、毎年度ごとに更新手続きが必要です。
- 年会費は年度 (4月1日～3月31日) 単位の納入になります。
- 年会費の振り込みの確認をもって入会となります。

編集後記

夏は訪問看護の大敵です。今回、夏の暑さ対策をポップアップしました。来る猛暑に向け是非参考にし、皆で乗り切りましょう。こんな対策していますといったご意見があれば是非ご紹介ください。
(広報委員会)

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054名古屋市昭和区円上町26-15高辻センター 3階

TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 <https://aichi-vnc.com> 発行責任者/三浦 昌子 発行日/令和7年3月1日



りあん Vol. 22 の訂正について

令和7年3月1日に発行しました会報誌「りあん」Vol. 22 の掲載内容に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。



<訂正箇所> なんでも相談 Q&A

(誤)

- A 受診の場合は、算定可能です。往診、訪問診療とも基本的には算定不可。ただし1ヶ月後は往診、訪問診療とも訪問看護療養費と併算定可能。また、訪問診療後、病状が悪化し訪問看護を行った場合は算定可能。訪問診療前に訪問看護を行う場合は算定不可になりますのでご注意ください。



(正)

- A 受診の場合は、算定可能です。往診、訪問診療とも基本的には算定不可。ただし1ヶ月後は往診、訪問診療とも訪問看護療養費と併算定可能。また、訪問診療後、病状が悪化し訪問看護を行った場合は**算定不可**。**訪問看護を行った後、病状等の急変により往診を行った場合は算定可**になりますのでご注意ください。